

Title	著者リプライ 『ジャーナリズムとメディア言説』 書評論文リプライ
Sub Title	
Author	大石, 裕(Oishi, Yutaka)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2006
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.11 (2006.) ,p.119- 121
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20060000-0119

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

著者リプライ

『ジャーナリズムとメディア言説』書評論文リプライ

大石 裕

本論に入る前に、私の著書『ジャーナリズムとメディア言説』について丁寧かつ有益な書評をして下さった浜氏に心より感謝したい。

私が応えるべきは、浜氏が指摘された最後の部分、「著者の立ち位置」に関する問いかけであろう。本書において私は、ホロコーストの悲惨さとそれに対する批判の重要性については全面的に同意しながらも、そうした批判がその後の集合的記憶の構築過程で権力性を帯びてきたこと、その際にメディア言説が重要な役割を果たしてきたことを指摘した。浜氏は、そうした論の進め方に対し、私が生産する言説も（この場合は書物、ないしは論文という形態をとっている）、そうした集合的記憶という権力的な磁場から逃れられることはできない。従って、「権力性」という用語をあたかも「高み」に立って用いることはできないし、すべきではないと批判されたものと私は理解した。

貴重な批判である。私自身、こうした批判を受けることはある程度覚悟していた。だからこそ、「ナチズムが行ったこうした残虐な出来事をホロコーストと呼び、・・・非難し続けることの重要性は・・・誰も否定できない」（180 頁）、あるいは「もちろん、こうしたネオナチの信念や行為は全面的に否定されるべきものである」（214 頁）といった文章を「言い訳」として挟みながら論じたのである。浜氏も、もちろんそのことは十分承知している。そのうえで、あるいはそれだからこそ、アンネ・フランク・ハウスに関して「権力性」という用語を用いて分析を試みる私の「立ち位置」をあえて問題にされたのであろう。

* * *

この問いかけに対して、私は自分の研究を少し振り返ることでお答えしてみたい。私は、社会運動とマスメディア報道の関連について、日本の環境問題を事例にいくつか分析を行ったことがある（『政治コミュニケーション』勁草書房、1998 年）。私は当初、多くの研究者がそうであったように、「社会運動」対「大企業・行政機関」という観点から分析を行おうとした。しかし、環境保護——反効率性——ゆとり（レジャー）社会の構築——リゾート開発、といった系が成立し、その結果 80 年代後半から無秩序な乱開発を許容した社会的な風潮に出会ったとき、そうした図式のみには依拠して分析することの不十分さを実感した。

環境保護の重要性は認識しながらも、環境問題の当事者ではない（と認識している）マスメディアや世論は、環境問題に関する集合的記憶を構築する過程で、他の争点や政策と連関させながら、その意味や社会的な位置づけを変化させてしまうのである。このような作業は、現在

進行中である。水俣病報道に関する共同研究の中で、私はやはり「水俣病」という言葉の持つ「権力性」、および水俣病を記憶するための様々なイベントや場所の持つ「権力性」という観点から研究を進めている（『政治』の中のメディア言説：水俣病新聞報道に関する一考察』『法学研究』77 巻、12 号、「チッソ安定賃金闘争（1961-1963 年）をめぐるメディア言説』『水俣病事件報道のメディアテキストとディスクールにかんする研究』文部科学省科学研究費報告書、2006 年）。

これと同じ問題意識から、私は英国のホロコースト・メモリアル・デイの分析を通じて、ホロコーストの「活用」について検討したわけである。

* * *

私自身、権力論、政治コミュニケーション論、社会運動論といった研究の磁場の中で、そして日々メディアを通して構築され、再生産されている日本社会の集合的記憶の中で、言説を紡ぎ出しているのは確かである。私の立ち位置に関する私自身の認識も、そのことを出発点としている。ただし、浜氏の「原爆の記憶はパールハーバーの記憶や南京大虐殺の記憶などが形作る戦争の磁場のうちに置かれており（以下略）」という記述については一面では的をえていると思うが、どうしても違和感が残ってしまう。

私は最近、やはり「日中摩擦とメディア」という共同研究に参加しながら、戦後日本のナショナリズム意識の変遷について考えている。そこでの一つのポイントは 8 月 6 日、9 日、15 日を軸とする 8 月という月の特異性と、それに関連する「広島・長崎・(沖縄)」の集合的記憶、それを構成する場所に関する「権力性」なのである。確かに、広島や長崎の資料館では、原爆の記憶のみならず、世界の核の廃絶を訴える展示もされているし、これらの地域では平和教育がさかんである。

はたして、これらの集合的記憶をもとに構築されてきた平和国家・日本という「現実」ないしはイメージ、その再生産に寄与してきたメディア言説は、「パールハーバーや南京大虐殺」に関する記憶とどの程度交差してきたのだろうか。原爆や戦争の悲惨さを伝えるメッセージでさえも、日本社会の集合的記憶というフルイにかけられ、内向きのメッセージへと変化してしまっているのではないだろうか。被爆国日本、日本の戦争被害というように。そうした日本社会の求心力が、近年の日本のナショナリズム意識の高揚と連関していないのだろうか。そんなことを考えてしまうのである。

* * *

最後に（最初に述べるべきだったかもしれないが）、私にとって「権力」と「影響力」とは同じ意味をもっている。私にとって権力という用語やそれに類する概念は、きわめて操作的なものであることをお断りしておきたい。

そして、(歴史的) 出来事、問題、争点と向き合いながらも、メディア言説を主たる研究対象とすることが、私の立ち位置をわかりにくくしているのでは、という思いもある。それは、既存のフレームに依拠しながら儀礼的な報道を繰り返すジャーナリズムに関する批判的分析と

いう役割をこの書に負わせたことと深く関連している。

どの程度的確なリプライができたか、はなはだ不安であるが、数多くの考えるヒントを与えて下さった浜氏に改めて感謝する。

(おおいし ゆたか 慶應義塾大学法学部)